



がいこくじん じんけんそうだんしょ
外国人のための人権相談所

ぜんこく ほうむきよく ちほうほうむきよく にほんご じゆう はな
全国の法務局・地方務局では、日本語を自由に話すこと
のできない方からの人権相談をお受けします。

ぜん こく ほう む きよく ち ほう ほう む きよく
全国の法務局・地方法務局

へいじつ ねんまつねん し のそ
平日(年末年始を除く) 9:00~17:00

- | | | |
|-----------------|------------------|----------------|
| えいご
英語 | ちゅうごくご
中国語 | かんごくご
韓国語 |
| ふいりびご
フィリピン語 | ぽるとがるご
ポルトガル語 | べとなむご
ベトナム語 |

ぜんこく ほうむきよく ちほうほうむきよくいちらん にほんごペーじ
●全国の法務局・地方法務局一覧(日本語ページ)



<http://www.moj.go.jp/MINJI/minji10.html>

ほうむきよく ちほうほうむきよくいがい い か がいこくじん
また、法務局・地方法務局以外にも、以下のとおり外国人
のための人権相談所を開設しています。

ふくおか し
福岡市

ふくおかけんふくおか しちゅうおうく てんじん
福岡県福岡市中央区天神1-1-1

そうだん ばしょ あくろす ふくおか かい
【相談場所】アクロス福岡3階こくさいひろば

えいご まいつきだい ど ようび
英語 毎月第2土曜日 13:00~16:00

たかまつ し
高松市

かがわけんたかまつ しばんちょう
香川県高松市番町1-11-63

そうだん ばしょ あいばる かかわ かわこくさいこうりゅうかいかん かいぎしつ
【相談場所】アイバル香川(香川国際交流会館)会議室

- | | | | |
|------------------|-------------------------|--------------|----------------|
| えいご
英語 | ちゅうごくご
中国語 | かんごくご
韓国語 | すべいんご
スペイン語 |
| ぽるとがるご
ポルトガル語 | まいつきだい きんようび
毎月第3金曜日 | 13:00~15:00 | (予約制) |

まつやまし
松山市

えひめけんまつやまし どうごいちまん
愛媛県松山市道後一万1-1

そうだん ばしょ えひめけんこくさいこうりゅうせんたー
【相談場所】愛媛県国際交流センター

えいご まいつきだい もくようび
英語 毎月第4木曜日 13:30~15:30

がいこくご と あ みぎべーじ がいこくご じんけんそう
※外国語によるお問い合わせは右ページの外国語人権相
談ダイヤルまでお願いいたします。



がいこくご じんけんそうだん だい やる
外国語人権相談ダイヤル

にほんご じゆう はな かた じんけんそうだん おう
日本語を自由に話すことができない方からの人権相談に応
じるため、専用の相談電話(ナビダイヤル)を設置していま
す。全国どこからでもこの電話番号にかけていただくこと
により人権相談をお受けします。

がいこくご じんけんそうだん だい やる (ナビダイヤル)
外国語人権相談ダイヤル(ナビダイヤル)

0570-090911

へいじつ ねんまつねん し のそ
平日(年末年始を除く) 9:00~17:00

- | | | |
|-----------------|------------------|----------------|
| えいご
英語 | ちゅうごくご
中国語 | かんごくご
韓国語 |
| ふいりびご
フィリピン語 | ぽるとがるご
ポルトガル語 | べとなむご
ベトナム語 |

でんわ みんかん たげんごでんわ つうやくさーび すていきょうじぎょうしゃ
※この電話は民間の多言語電話通訳サービス提供事業者
に接続の上、管轄の法務局・地方務局につながります。
※電話番号のおかけ間違いにご注意ください。



がいこくご いんたーねっと じんけんそうだんうけつけまどぐち
外国語インターネット人権相談受付窓口

えいご ちゅうごくご じんけんそうだん おう えいご ばん ちゅうごくごばん
英語・中国語での人権相談に応じるため、英語版と中国語版
のインターネット人権相談受付窓口を設置しています。この
窓口によって、全国どこからでも人権相談をお受けします。

えいご ばん いんたーねっと じんけんそうだんうけつけまどぐち
●英語版インターネット人権相談受付窓口

https://www.jinken.go.jp/soudan/PC_AD/0101_en.html



ちゅうごくご ばん いんたーねっと じんけんそうだんうけつけまどぐち
●中国語版インターネット人権相談受付窓口

https://www.jinken.go.jp/soudan/PC_AD/0101_zh.html



日本語版



あなたの言葉で
人権相談が
できます

がいこくご じんけんそうだん あんない
外国語による人権相談のご案内



法務省人権擁護局
全国人権擁護委員連合会

あなたのその悩みは、
「人権侵害」かもしれません。

理髪店で
散髪を
拒否された。



アパートへの
入居を
断られた。



学校で子どもがいじめられている。



風習や習慣等の違いが受け入れられない。



一人で悩まず、
まず相談してください。



全国の法務局・地方法務局の窓口では、日本語を自由に話せない方からの人権相談をお受けしています。



外国語人権相談ダイヤル(ナビダイヤル)にかけていただくことにより人権相談をお受けしています。



英語・中国語に対応した外国語インターネット人権相談受付窓口により人権相談をお受けしています。

あなたの悩みの解決のため、
最善の方法を一緒に考えます。

関係調整

話し合いを仲介します。



説示・勧告

人権侵害をした人に状況の改善を要求します。



助言・紹介

法的なアドバイスのできる専門的機関を紹介します。

